日本のモノづくりは中小企業活性化から
成長へ向けて中核人材育成を

技術立国・日本にとって生産現場を支える人材は競争力の源泉だ。政府の「日本再興戦略」では「人材こそが日本が誇る最大の資源」との考えに基づき、多くの施策を展開。また2014年度「ものづくり白書」でも日本経済の「好循環」をモノづくり産業の発展につなげていくには「企業が成長分野に進出していくことに併せて、労働者も能力開発によって新たな能力を獲得し、人材力を強化していくことが重要」と指摘した。

知識・スキルの底上げ
中長期的な視点が必要に

中小企業は激化するグローバル競争や国内市場の縮小、少子高齢化に伴う生産人口の減少など厳しい環境に置かれている。こうした構造変化の影響は雇用システムにも波及。人材の能力・資質を高める育成体系が崩れ、危機意識を持つ中小企業経営者は少なくない。

企業が直面する課題として指摘されるのが、生産に関する基本的な知識の習得やスキルの底上げ。そして高い改善意欲をどう醸成していくかだ。団塊世代の大量退職に伴う熟練技能者の不足や正社員を前提とした日本型雇用システムの崩壊によって、各社の生産現場で長年培われてきた「暗黙知」や企業風土の伝承が困難になった。2008年のリーマン・ショックを契機に産業界に吹き荒れたコスト削減の嵐は、こうした傾向に拍車をかけ、中長期的な視点に立った人材育成に経営資源を投じる余力を企業から奪い取ってしまった。

さらに基礎的な能力を土台に新エネルギーやヘルスケア、次世代自動車といった成長分野に進出するための人材育成も待ったなしになっている。複数の技術や技能に関する幅広い知識、新たな技術に対応できる専門知識を持った社員の育成を急がなければならない。新たな加工技能やデザイン、素材の知識なども必要になっている。中小企業が自社の成長戦略を実現していく上で、社員の能力を開発していくための育成体系の再構築がいま、まさに求められている。

経済産業省・中小企業庁が実施する「ものづくり小規模事業者等人材育成事業」はこうした中小企業が直面している問題を解決する手段の一つとして注目される。同制度とは…。

ものづくり小規模事業者等人材育成事業

自社の製造現場を支える従業員が外部講習を受講する際の費用の一部を補助する。5S（整理、整頓など）やQCといった生産現場に不可欠な知識習得を目指すものや、自社内での技能伝承の環境整備、高度化に関わる講習。またデザインや新たなモノづくりの可能性を秘めるデジタルファブリケーション講座なども用意されている。残る申し込みの締め切りは、8月29日と9月17日の2回。補助率は3分の2と手厚く、従業員の潜在的な力を引き出すチャンスだ。

地方の中小企業にも利用しやすい制度

新しい分野のコネクション作り

法政大学教授
小林　尚登氏

ものづくり小規模事業者等人材育成事業は、交通費や宿泊費まで補助の対象となるほか、講習内容を受講者の要望に沿って作るなどユニークな取り組みが数多くある。そこでこうした内容を取りまとめた審査委員会の委員長である小林尚登法政大学教授に同事業の狙いや今後の課題などについて聞いた。

―受講料だけでなく、交通費や宿泊費まで補助対象としたのはなぜですか。

「東京などの大都市では講習会がたくさんあるが、地方の小都市では少ない。地方の中小企業で働いている人が大都市で講習会に参加するにはバリアーが高い。そこで交通費と宿泊費を補助の対象にした。地方の中小企業にこの制度を積極的に利用してほしい」

―受講者の要望に応じて講習内容を決めるのは珍しいですね。

「オーダー型と呼んでいる制度で、例えて言うならば家庭教師まで補助しますよという感じ。その会社で困ったことがあったら先生に来てもらって、実際に現場を見ながら、指導をしてもらうことができる。その現場の人は全員説明を聞くことができる。会社の仕事を休むことなく、多くの人が知識を得るいいチャンスになるだろう」

―どのような人に受講してほしいですか。

「新しいアイデアを求めていたり、違った方向に進みたいという企業の人にぜひ参加してほしい。中小企業は言われたままに製品を作っているという状態から、自分たちのモノを作るという方向に向かう必要がある。製造でなく創造に変わらなくてはならない。イタリア型の小さいけれども世界ブランドみたいな中小企業がいっぱいできてくると、日本にとっていいことではないか。そのためには中核の人に新しいことを勉強してもらい、勉強を通じて新しい分野とのコネクションを作ってほしい」

―新しい分野とのコネクションといいますと、具体的にはどのようなイメージをお持ちですか。

「モノづくりに密接にかかわる幅広い分野の講座を用意しており、その数は752になった。例えばその中にデザインの講座がある。この講座でデザインに関する感性を磨いてもらうと同時に、本当に才能のあるデザイナーに製品のデザインを頼むにはどうしたらいいかというコネクションのつけ方を学んでほしい。中小企業と新進気鋭のデザイナーが結びつくと革新的なモノができる可能性がある」

―これからの課題は何でしょうか。

「受講して役にたったのか、たたなかったのか。役にたっていなければなぜ役にたたなかったのかを調べる。また役にたったのであればサクセスストーリーとしてまとめる。こうしたフォローが必要。受講の効果を示せれば中小企業の人たちに問題意識を持ってもらえるだろう。新しい分野に乗り出す最初の一歩をここから踏み出してほしい」

interview

中小経営者にとっての人材育成
「イノベーティブ」獲得のために

「イノベーティブ」をキーワードに中核人材の育成の重要性を説く上野保東成エレクトロビーム会長に、中小経営者が意識すべき人材育成のあり方を語ってもらった。

◇◇◇

2012年にかけて進んだ超円高は、日本における〝モノづくり〟を変えてしまった。大手が海外シフトを鮮明にし、国内での設備投資や試作開発を停止。中小企業は受注を減らすなど大きなあおりを受け、現在も大変な状況が続く。

このピンチの中で中小企業が生き残るには、イノベーティブであることが条件になる。技術革新を発想するだけでは物足りず、求められるのは会社の仕組みを変えていく力だ。経営者は会社の仕組みを変えるテーマを見つけ、その実現に全力を傾けなければならない。

東成エレクトロビーム
代表取締役会長
上野　保氏

たやすくはないが、あきらめることもない。国は多くの中小企業支援策を用意し、我々のイノベーティブを支えようとしている。このチャンスを見逃す手はない。

ただ支援策の利用にあたっては、どうしても煩雑な手続きがついて回る。それに経営者が多くの時間を割いてはならない。申請や報告書の作成といった実務をバックアップしてくれる社員、そうした能力を持つ中核人材を育成する必要がある。

ものづくり小規模事業者等人材育成事業は、中核人材を育てる上で有効だ。補助率が3分の2と手厚いことも魅力といえる。中核人材を生みだし、イノベーティブをつかみ取った中小企業同士がネットワークを築けば必ず生き残れる。（談）

大阪デザインセンター　デザインビジネス塾
＊講習会ルポ＊

第一線のデザイナー 塾長に充実した講義

山岸さん

大村さん

越田 理事長

大阪デザインセンターのデザインビジネス塾は、5年間で100人のエキスパートデザイナーを育成する目的で2010年にスタートした。今年は5期目の最終年度だ。第一線で活躍するデザイナー4人が塾長となり、講義とグループディスカッション、ワークショップなど年間20回開催。充実したカリキュラムが売り物だ。

今年度のテーマは「デザインビジネスの構想力」。8月19日に開かれた第8回は「あべのハルカス近鉄本店」などにかかわった空間デザイナー、間宮吉彦氏が講義した。売り場面積10万平方㍍という日本最大級の百貨店のデザインコンセプトを披露。百貨店の中に〝町場〟を作り「かつては町の文化の象徴だった百貨店を再度つくろう」と、さまざまな仕掛けに関し具体例を挙げながら講義（写真）した。

間宮さんは空間をトータルに手がけてきたデザイナーで「建築物よりも中身に関心があり、生まれた空間で何ができるかをデザインという形で表したかった」という。そして「モノづくりだけでなく発想や構想など、ソフト的なものがデザインの重要な要素になっている。〝待ち受けデザイナー〟になってはならない」と締めくくった。

講義後の質疑応答では「空間デザイナーと建築家の違いは」「あべのハルカスのプレゼンテーションはどこが優れていたのか」「ポテンシャルのない地方でデザインによって何ができるのか」など、塾生から活発な質問が飛び交っていた。

受講生の一人、デジタル彩（大阪市住之江区）の大村雪子代表は「今年初めて本講座を受講し、目からウロコが落ちる思い。人材育成事業の対象になったのも知っており、大変ありがたかった」という。また企業内デザイナーであるピクセラの山岸智子さんは「上司から受講を勧められた。現場の一線デザイナーの話は非常に刺激的。ディスカッションでは異分野・異業種の塾生と討議するので楽しい。補助金の指定講習に指定されたのも知っている」。

同センター理事長でデザインビジネス塾の塾頭である越田英喜氏は「これまでのデザイン手法とは異なる大きなイノベーションをこの場から起こし、グローバルに発信していきたい。今年度のカリキュラムが修了すれば卒業生100人を何らかの形でネットワーク化することも考える」と意気込んでいる。

中小企業の「ものづくり力」UPを応援します

ものづくり小規模事業者等人材育成事業
～申請から書類・支払い等の流れ～

製造現場で働く中核人材に本事業で指定する講習等を受講させる方が対象です

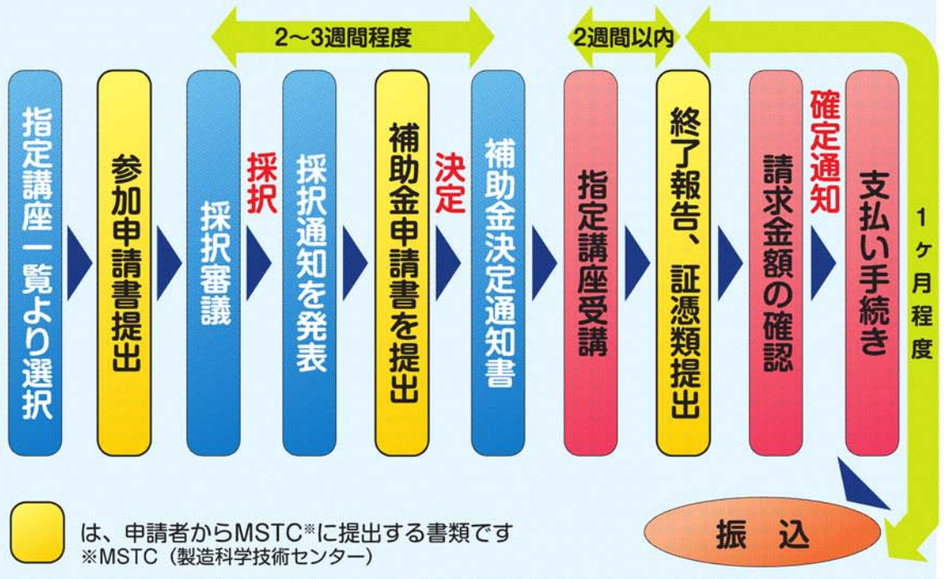

制度の説明

製造現場において中核として働く人材が国の指定する講習を受講することにより、製造現場での必要な技術・技能等を習得することを支援するものです。
【補助対象】国が指定する「指定講習」の受講
【補助対象経費】受講料、交通費、宿泊費
【補助率等】補助対象経費の2/3以内、補助上限額は1事業者あたり50万円
なお、複数の講習等を受講した場合も、1事業者あたりの上限額は50万円となります。

募集期間

補助金を受けられる受講申請日の締切は余すところ、2回のみとなりました。
本年度は9月17日の締切をもって終了いたします。
第5回　8月29日　金曜日
第6回　9月17日　水曜日（最終締切日）
各締切後、受講申請が採択され補助金決定通知が届く（補助金の利用が認められる）まで、2～3週間程度必要です。
受講希望者は受講したい講習の期日に注意してお早めにお申込みください。

受講者募集締切迫る

検索機能の装備

当財団のホームページに指定講習の検索機能が装備されました。
700件を超える豊富な指定講習の中から、ご希望の講習が検索できます。
▶「フリーワード」検索
受講したい講習の内容を「フリーワード」や「講習の種類」によって検索ができます。
▶「エリア」別検索
「エリア」別検索機能をつかって職場の「近県」で催される講習や「広域エリア」別に開催される研修を検索できます。
▶「企業」別検索
もちろん講習を主催される「企業名」でも検索が可能です。

問い合わせ先

一般財団法人 製造科学技術センター
ものづくり人材育成事業部
〒105-0001　東京都港区虎ノ門1-17-1　虎ノ門5森ビル5階
TEL 03-3500-4891　FAX 03-3500-4895
E-mail　jinzai@mstc.or.jp

MSTC
Manufacturing Science and Technology Center

http://www.mstc.or.jp/jinzai/index.html